

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008長第11号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年8月16日（土） 11時00分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市伊王島町肥前黒瀬灯台から真方位238° 2,500m付近 (概位 北緯32° 40.36′ 東経129° 45.46′)	
事故等調査の経過	平成20年10月1日、本事故の調査を長崎地方海難審判理事所から引き継ぎ、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 漁船 せつ丸、1.57トン NS3-404007（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>B モーターボート ^{まなみ}愛海、長さ6.71m 292-28346長崎、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、二級小型船舶操縦士</p> <p>B 船長B、二級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 船首部擦過傷</p> <p>B 船外機損傷、右舷船尾外板にき裂</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aが単独で乗り組み、長崎県高島北方漁場に向けて約6ノットの速力で航行中、B船は船長Bが乗り組み、友人3人を乗船させ漂泊して遊漁中、平成20年8月16日11時00分ごろ、A船の船首とB船の船尾とが衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1.5m</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>A船は、漁場に向けて航行中、操舵室右舷側から顔を出し、右舷方の見張りを行っていたが、左舷方や進行方向を見ておらず、B船に気付かなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、A船の接近に気付いた際、有効な音響による信号を行わず、機関を始動して衝突を避ける措置をとらなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、伊王島南方沖において、A船が漁場に向けて航行中、B船が漂泊中、A船がB船に気付かずに航行し、また、B船がA船の接近に気付いた際、機関を始動して衝突を避ける措置をとらなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	